平成27年3月臨時教育委員会 会議録

1 開催期日 平成27年3月30日(月)

開会午前9時00分閉会午前10時20分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 委員長 諸 橋 志津子

委員不二井 悟 史委員宮下静子委員原田光雄

委 員(教育長) 布 施 東 雄

局長岡本伊佐夫次長宮本浩司次長荒木秀人係長朝倉恵子

4 議 件

議案第2号 穴水町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

議案第3号 穴水町教育委員会会議規則の一部を改正する規則について

議案第4号 穴水町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について

議案第5号 穴水町教育委員会事務局組織及び事務執行規則の一部を改正する規則について

議案第6号 穴水町教育委員会教育長に対する権限委任規則の一部を改正する規則について

議案第7号 穴水町教育委員会公印規程の一部改正について

議案第8号 穴水町教育委員会の事務部局職員の異動及び昇格について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、教職員等の異動についての報告があり、 会議録署名員に宮下委員及び布施教育長を指名し、承認されました。

審議に入り、議案第2号から議案第8号について説明があり、質疑応答が行われ、了承されました。

* 主な質疑・応答等について

3月 臨時教育委員会議事録

- 委員長挨拶 -

平成26年度最終の臨時教育委員会を始めたいと思います。

本年度をみていますと、まだまだ児童生徒及び教職員には伸び代があると感じました。各学校の研究のまとめを見ても、教育の理念は基より、教育方法、あるいはそれに基づく生徒指導、学習指導について、研究の余地があり、常に高みを目指しながら教員は児童生徒を引っ張っていく、という伸び代を、来年度、各学校においても教育委員共々研究の余地があると思います。

平成27年度は穴水町の教育振興基本計画の見直しの途中の年であり、教育委員会制度が新しくなるが、それと合わせて私ども教育委員も見直しをしっかりとし、時代に沿った方針を打ち出していかなければなりません。平成27年度の穴水町の教育をどうするのか、各学校の計画に基づいて行っていくとなると、教育委員はどう考えているのか、どう作っていくのか、がみえてこないのではないか。そのあたりも踏まえて、平成27年度の穴水町の教育の構想、指針をお示し願いたい。特にふるさと教育、英語教育、情報教育は基より、土曜授業をどうするのかという大きな問題が残っているので、それについてもお示しいただければと思います。

北陸新幹線の開業と共に、あるテレビ番組で、まれが能登に来て発する言葉は、「地道にこつこつと、夢を見つけて、花を咲かせる。」という言葉でした。

教育は決して派手なものではなく、基本とするものは何なのかをしっかりと見つめて、確実に、地道に、歩んでいくものです。それが教育で、穴水町の各学校がしている教育のことかと思います。

本年度、たくさんの事業や、多くの外部との関わりを持って、穴水町の教育に専心くださったことに感謝 申し上げます。

- 教育長報告 -

春三月、別れと出会いのときです。先般の卒業式は、たいへん立派な卒業式でした。 別紙に教職員の異動をまとめてあります。

(途中省略)

穴水小学校の異動が多かったです。

- 議事 -

荒木次長 議案第2号から議案第7号について説明

原田委員 条例だけを新しくするために変えたと解釈すればいいのですね。

荒木次長 経過措置をつけて直しておくというものです。

原田委員 幼稚園が削除されているが、現在は穴水町には幼稚園はないが、新たに幼稚園を追加するのは 大変なので、条例だけは幼稚園を残しておけばよいのではないかと思いますが。

宮本次長 真名井幼稚園がなくなった時点で設置条例はなくしているので、ここだけに残さなくても問題ないと思われます。

事務局長 認定こども園という法整備ができてくる。

教 育 長 保育所は認定こども園という形になり、保育園が幼稚園型に変わっていきます。

原田委員 親が働いていなくても預かってもらえるのか。

朝 倉 係 長 制度の説明

宮下委員 新しい子どもが産まれたあとの、在園児の保育時間の対応は。

(途中省略)

原田委員 認定こども園になると、園と保護者との契約になる。

諸橋委員長 ほかにないでしょうか。

事務局長 議案第8号について説明

(涂中省略)

諸橋委員長 ほかにないでしょうか。

荒木次長 その他について説明

事務局長 その他について補足説明

(途中省略)

荒木次長 4月定例教育委員会の日程変更をお願いしたい。

諸橋委員長 委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。

不二井委員 4月23日(木)はいかがでしょうか。

諸橋委員長 では、4月23日(木)午前10時より、定例教育委員会を開催いたします。

				以	上
穴水町教育委員会会議規則	(昭和 31 年教育多	委員会規則第2号)	第 15 条第 2 項の規	見定により、	署名する。
会議録署名員	_ 教 育	委員			
	_ 教育委員	(教育長)			

ありがとうございました。以上、これで臨時教育委員会を終わりたいと思います。